

令和8年度 公立学校教員採用候補者選考試験問題

教職教養

1 / 10 枚中

注意 答はすべて解答用紙の解答欄に記入すること。

第1問題 次の問に答えよ。

問1 次のア～エは、教育者や思想家とその実績について説明した文章である。正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

ア デューイは、19世紀から20世紀にかけて活躍したアメリカの哲学者、教育学者である。系統主義教育を哲学的に基礎付けた。19世紀末には、シカゴに実験学校を創り、系統主義的な教育の在り方を検証した。主著に『学校と社会』、『民主主義と教育』がある。

イ モンテッソーリは、19世紀後半から20世紀前半にかけて活躍した医師、教育者である。イタリア初の女性医学博士として障がい児の治療と研究に当たるが、ルソーやフレーベルの影響により、教育による子どもの発達の可能性を追究した。

ウ ルソーは、18世紀中頃に活躍した思想家である。近代市民形成期における人間の苦悩を作品に著した。人間の自然善を前提に、早期からの道徳的価値の押し付けを批判し、子どもらしい子どもをつくることが人間形成上重要であると主張した。

エ ペスタロッチは、18世紀から19世紀初頭に活躍した教育者である。啓蒙主義から近代教育への過渡期に活躍し、貧児院の経営への失敗を通じて、謙虚さや現実を直視することの大事さを学んだ。主著に『世界図絵』、『隠者の夕暮』がある。

	ア	イ	ウ	エ
①	×	×	○	○
②	×	○	×	○
③	×	○	○	×
④	○	×	×	○
⑤	○	×	○	×

問2 次の文は、『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編』道徳教育を進めるに当たっての留意事項」に示されている内容の一部を抜粋したものである。文中の□ア～□エにあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

・人間尊重の精神と生命に対する□アを家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かす

人間尊重の精神は、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く精神である。（略）生命に対する□アは、生命のかけがえのなさに気付き、生命あるものを慈しみ、畏れ、敬い、尊ぶことを意味する。このことにより人間は、生命の尊さや生きることのすばらしさの自覚を深めることができる。生命に対する□アに根ざした人間尊重の精神を培うことによって、人間の生命があらゆる生命との関係や調和の中で存在し生かされていることを自覚できる。

・豊かな心をもつ

豊かな心とは、例えば、困っている人には優しく声を掛ける、ボランティア活動など人の役に立つことを進んで行う、喜びや感動を伴って植物や動物を育てる、自分の成長を感じ生きていることを素直に喜ぶ、美しいものを美しいと感じることができる、□イや異なるものへの寛容さをもつなどの感性及びそれらを大切にすることである。

・他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する

民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することは、教育基本法の前文において掲げられている理念である。（略）また、環境問題が深刻な問題となる中で、□ウの実現に努めることが重要な課題となっている。そのためにも、生命や自然に対する感受性や、身近な環境から地球規模の環境への豊かな想像力、それを大切に守ろうとする態度が養われなければならない。

・未来を拓く主体性のある日本人を育成する

未来を拓く主体性のある人間とは、常に前向きな姿勢で未来に夢や希望をもち、自主的に考え、自律的に判断し、決断したことは積極的かつ誠実に実行し、その結果について責任をもつことができる人間である。道徳教育は、このような視点に立ち、生徒が自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けられるようにしていかなければならない。このことは、人間としての在り方の根本に関わるものであるが、ここで特に日本人と示しているのは、歴史的・文化的に育まれてきた日本人としての自覚をもって文化の継承、発展、創造を図り、□エの発展に貢献するとともに、国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に寄与し、世界の人々から信頼される人間の育成を目指しているからである。

ア	イ	ウ	エ
① 畏敬の念	アイデンティティの確立	情報化社会	男女共同参画社会
② 畏敬の念	他者との共生	持続可能な社会	民主的な社会
③ 畏敬の念	アイデンティティの確立	情報化社会	民主的な社会
④ 尊敬の念	他者との共生	持続可能な社会	男女共同参画社会
⑤ 尊敬の念	アイデンティティの確立	情報化社会	民主的な社会

問3 次の文は、『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）第 1 章 総則』 障害のある生徒などへの指導、不登校生徒への配慮」に示されている内容の一部を抜粋したものである。文中の ～ にあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ・生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。
- ・障害のある生徒に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。
- ・障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、 等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。（略）
- ・不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、 を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

	ア	イ	ウ	エ
①	上学年	自立活動	金融	学校復帰
②	上学年	教科指導	金融	学校復帰
③	下学年	自立活動	労働	学校復帰
④	下学年	教科指導	労働	社会的自立
⑤	下学年	自立活動	労働	社会的自立

問4 次の文は、『『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』 学習評価に関する工夫』に示されている内容の一部を抜粋したものである。文中の□ア～□エにあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

学習評価の実施に当たっては、評価結果が評価の対象である生徒の資質・能力を適切に反映しているものであるという学習評価の妥当性や信頼性が確保されていることが重要である。また、学習評価は生徒の学習状況の把握を通して、□アに生かしていくことが重要であり、学習評価を授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付けて組織的かつ計画的に取り組むことが必要である。

このため、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、評価規準や評価方法等について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなどに、学校として組織的かつ計画的に取り組むことが大切である。さらに、学校が□イに、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果についてより丁寧に説明したりするなどして、評価に関する情報をより積極的に提供し□イの理解を図ることも信頼性の向上の観点から重要である。

また、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるようにすることは、学習評価の結果をその後の指導に生かすことに加えて、生徒自身が成長や今後の課題を実感できるようにする観点からも重要なことである。

このため、学年間で生徒の学習の成果が共有され円滑な接続につながるよう、□ウへの適切な記載や学校全体で一貫した方針の下で学習評価に取り組むことが大切である。

さらに、今回の改訂は学校間の接続も重視しており、進学時に生徒の学習評価がより適切に引き継がれるよう努めていくことが重要である。例えば、法令の定めに基づく□ウの写し等の適切な送付に加えて、今回の改訂では、□エの指導に当たり、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととし、その際、生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用することとしており（第5章□エ 第2〔学級活動〕の3（2））、そうした教材を学校段階を越えて活用することで生徒の学習の成果を円滑に接続させることが考えられる。

ア	イ	ウ	エ
① 生徒指導	学校関係者	指導要録	特別活動
② 指導の改善	保護者	指導要録	特別活動
③ 指導の改善	学校関係者	調査書	特別活動
④ 生徒指導	保護者	調査書	ポートフォリオ
⑤ 指導の改善	学校関係者	調査書	ポートフォリオ

問5 次の文は、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（文部科学省 元文科初第 698 号 令和元年 10 月 25 日）に示されている内容の一部を抜粋したものである。文中の ～ にあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

・特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。また、不登校児童生徒への支援については児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。

また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、, 中学校夜間学級（以下、「夜間中学」という。）での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。

その際、などの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいこと。

・家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

・いじめや暴力行為を許さない学校づくり、問題行動へのき然とした対応が大切であること。また教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導は許されず、教職員の不適切な言動や指導が不登校の原因となっている場合は、も含めた厳正な対応が必要であること。

・いじめが原因で不登校となっている場合等には、いじめを絶対に許さないき然とした対応をとることがまずもって大切であること。また、いじめられている児童生徒の緊急避難としてのが弾力的に認められてもよく、そのような場合には、その後の学習に支障がないよう配慮が求められること。

	ア	イ	ウ	エ
①	フリースクール	訪問型支援	分限処分	原級留置
②	フリースクール	三者面談	分限処分	原級留置
③	フリースクール	訪問型支援	懲戒処分	欠席
④	コミュニティ・スクール	三者面談	懲戒処分	欠席
⑤	コミュニティ・スクール	訪問型支援	懲戒処分	欠席

問6 次のア～エは、教育心理に関するものである。正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ア 生体が自己の内的要求や達成目標に応じて、その行動を整合的に始発させ、維持し、一定方向に秩序づけるはたらしを動機づけと呼ぶ。
- イ 学習過程をみると、一時的に学習効果がみられなくなることがある。この場合における学習曲線が一時水平になり高原状を呈するような現象を高原現象という。スポーツにおいては、競技者の成績が向上しない状態が続く場合をいい、ときには長期間にわたることがある。一般にスランプと呼ばれる。初心者においても、この現象は現れるといわれる。
- ウ 先行する学習が後続の学習に影響を与えることを学習の転移という。後続学習が妨害される場合のものを正の転移、促進される場合のものを負の転移という。影響が表われない場合には、本当に何の影響もない場合と、正と負の転移効果が相殺し合っている場合があり得る。
- エ 記憶したことが、時間の経過によって、どのように忘却されてゆくかを示す曲線を忘却曲線という。ドイツの心理学者エビングハウスが最初に見出した。最初急速に下降し、時間がたつとともに徐々に低下する。

	ア	イ	ウ	エ
①	○	×	×	○
②	○	×	○	×
③	×	×	○	○
④	×	○	○	×
⑤	○	○	×	×

問7 次の文は、教育心理学者とその理論に関するものである。正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ア ソーンダイクは、19世紀末から20世紀初頭に活躍した米国の心理学者である。動物の学習に関する実験から得られた成果により、学習理論を構築し、その後の学習心理学の研究に影響を与えた。教育的事象の主観的測定を推進することに努力し、教育測定運動の父ともいわれている。
- イ エリクソンは、20世紀における精神分析の代表的な理論家である。彼の提出したアイデンティティ論または自我同一性の概念は、精神分析の世界を超えて広く現代の精神医学、心理学はもとより、人間科学全体に多大の影響を与えている。アイデンティティという言葉は特に現代米国社会では一般用語となり、人間の心理および行動を理解するのに最も究極的な概念となっている。
- ウ マズローは、20世紀に活躍した米国の心理学者である。伝統的な心理学に対して人間の健康な側面に関わるヒューマニステック心理学を展開し、心理臨床や教育にも大きな影響を与えた。人間の欲求を①生理的欲求、②安全の欲求、③所属と愛の欲求、④承認の欲求、⑤自己実現の欲求の順で満たされるものとし、⑤を「成長動機」として、自己の成長を促すものと捉えた。
- エ ロジャーズは、20世紀に活躍した米国の臨床心理学者である。クライアント中心療法を提唱し、カウンセリングにおける主導権をカウンセラーに委ね、クライアントへの助言や指示が効果的であると主張した。

	ア	イ	ウ	エ
①	○	○	×	×
②	×	○	×	○
③	○	×	×	○
④	×	○	○	×
⑤	○	×	○	×

問8 次の「教育基本法」の条文中の□ア～□オにあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、□アを求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、□イを培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、□ウの精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 □エを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の□オと発展に寄与する態度を養うこと。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	真理	主体性	寛容	自由	連携
②	正義	創造性	公共	生命	平和
③	真理	創造性	公共	生命	平和
④	正義	創造性	寛容	自由	連携
⑤	真理	主体性	公共	生命	平和

問9 次のア～エを読み、「学校教育法」で定められている内容として正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ア この法律で、学校とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。
- イ この法律で、国立学校とは、国の設置する学校を、公立学校とは、地方公共団体の設置する学校を、私立学校とは、学校法人の設置する学校をいう。
- ウ 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。
- エ 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、都道府県は、必要な援助を与えなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
①	×	×	○	○
②	×	○	×	○
③	×	○	○	×
④	○	×	○	×
⑤	○	○	×	×

問 10 次のア～エを読み、「教育公務員特例法」で定められている内容として正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

ア この法律は、教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づき、教育公務員の任免、人事評価、給与、分限、懲戒、服務及び研修等について規定する。

イ この法律において「教育公務員」とは、公立学校の教授、准教授、助教、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師をいう。

ウ 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

エ 教員は、授業に支障のない限り、任命権者の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。

	ア	イ	ウ	エ
①	○	×	×	○
②	○	×	○	×
③	○	○	×	×
④	×	○	○	×
⑤	×	×	○	○

問 11 次の「いじめ防止対策推進法」の条文中の□ア～□オにあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

（学校におけるいじめの防止）

第十五条 学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う□アの能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

2 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校におけるいじめを防止するため、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民その他の関係者との連携を図りつつ、いじめの防止に資する活動であって当該学校に在籍する児童等が自主的に行うものに対する支援、当該学校に在籍する児童等及びその保護者並びに当該学校の教職員に対するいじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための□イその他必要な措置を講ずるものとする。

（いじめの早期発見のための措置）

第十六条 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校におけるいじめを早期に発見するため、当該学校に在籍する児童等に対する□ウ的な調査その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、いじめに関する通報及び□エを受け付けるための体制の整備に必要な施策を講ずるものとする。

3 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校に在籍する児童等及びその保護者並びに当該学校の教職員がいじめに係る□エを行うことができる体制（次項において「□エ体制」という。）を整備するものとする。

4 学校の設置者及びその設置する学校は、□エ体制を整備するに当たっては、家庭、地域社会等との連携の下、いじめを受けた児童等の教育を受ける□オその他の□オ利益が擁護されるよう配慮するものとする。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	対人交流	啓発	定期	相談	権利
②	非認知	研究	定期	相談	権利
③	対人交流	啓発	緊急	相談	義務
④	非認知	啓発	定期	指導	権利
⑤	対人交流	研究	緊急	指導	義務

問 12 次の文は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（中央教育審議会答申 令和3年1月26日）の一部を抜粋したものである。文中の□ア～□オにあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」との関係では、
- ・ 個々人の学習の状況や成果を重視する□ア主義の考え方を生かし、「□イ」により個々の児童生徒の特性や学習進度等を丁寧に見取り、その状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等を行うことで、全ての児童生徒の資質・能力を確実に育成すること、
 - ・ □ア主義の考え方と一定の期間の中で多様な成長を許容する□ウ主義の考え方を組み合わせ、「□エ」により児童生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等を充実すること、
 - ・ 一定の期間をかけて集団に対して教育を行う□ウ主義の考え方を生かし、「協働的な学び」により児童生徒の個性を生かしながら□オを育む教育を充実することが期待される。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	履修	指導の個別化	修得	学習の個性化	社会性
②	修得	学習の個性化	履修	指導の個別化	多様性
③	修得	学習の個性化	履修	指導の個別化	社会性
④	履修	指導の個別化	修得	学習の個性化	多様性
⑤	修得	指導の個別化	履修	学習の個性化	社会性

問 13 次のア～エを読み、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（令和4年8月31日 文部科学省告示第115号）に示されている内容として正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ア 教師に共通的に求められる資質能力を、〈1〉幼児児童生徒理解に必要な素養、〈2〉学習指導、〈3〉生徒指導、〈4〉特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、〈5〉ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で再整理した。
- イ 新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導助言等について、その基本的な考え方を明記した。
- ウ 研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導助言等を通じた所属教師の資質向上など、所属教師の人材育成に大きな責任と役割を担っている校長に求められる資質能力を明確化するとともに、校長の指標を、教員とは別に策定することを明記した。
- エ 各学校の課題に対応した個別最適な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、効果的な学校教育活動に繋げるよう、お互いの授業を参観し合い、批評し合うことも含め、校内研修を活性化させることを明記した。

	ア	イ	ウ	エ
①	○	○	×	×
②	○	×	×	○
③	×	×	○	○
④	×	○	○	×
⑤	×	○	×	○

問 14 次のア～エを読み、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」（中央教育審議会答申 令和4年12月19日）」に示されている「今後の改革の方向性」として正しいものに○、誤っているものに×をつけたとき、正誤の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- ア 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現
 イ 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおける、「知識と経験の往還」の実現
 ウ 教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のリスクリリング（復元力、立ち直る力）の向上
 エ 学校管理職のリーダーシップの下、心理的安全性を確保し、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現

	ア	イ	ウ	エ
①	×	×	○	○
②	×	○	○	×
③	×	○	×	○
④	○	○	×	×
⑤	○	×	×	○

問 15 次の文は、「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月16日 閣議決定）に示されている内容の一部を抜粋したものである。文中の「ア」～「オ」にあてはまる語句の組合せとして正しいものを①～⑤から一つ選べ。

- 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、本計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言える総合的な基本方針として「ア可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したイの向上」を掲げる。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要である。
- イとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたるア的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会がア的に良い状態であることを含む包括的な概念である。
- 本計画においては、上述の総合的な基本方針の下、以下の5つの基本的な方針を定める。
- 1 グローバル化する社会のア的な発展に向けてウ人材の育成
 - 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出すエ社会の実現に向けた教育の推進
 - 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
 - 4 教育デジタルトランスフォーメーション（オ）の推進
 - 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	調和	Society5.0	自立した	福祉	D X
②	持続	ウェルビーイング	学び続ける	共生	D X
③	持続	Society5.0	学び続ける	共生	D X
④	調和	Society5.0	自立した	福祉	G I G A
⑤	持続	ウェルビーイング	学び続ける	共生	G I G A